

医療機関の具体的対応方針について

令和5年(2023年)2月 熊本県有明保健所

現状・課題

- 地域医療構想に対する理解や医療機関相互の役割分担等に向けた具体的取組みの状況には、地域ごとに大きな差がある。
- 県として、地域医療構想の実現に向け、議論や検討を促進することに加え、議論の熟度に応じた支援策を準備し、地域や医療機関の主体的な取組みを支援することが重要。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想の考え方

- 国では、感染症対応により浮き彫りとなった課題にも対応できる質の高い効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けた取組みを引き続き着実に進めることが必要とされた。
- 県としても、今回の感染症への対応を通して、各地域において医療機関相互の役割分担や連携についてあらかじめ協議しておくことが重要と認識。
- また、天草・阿蘇地域においては、感染症対応の有無に関わらず、将来に向けて従前の課題に取り組む動きが継続されていることから、そのような取組みを引き続き支援していく。

今後の取組の方向性

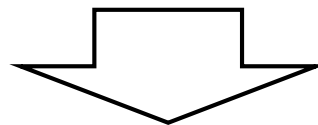
高齢化や人口減少が着実に進む中、地域医療構想の実現に向け、感染症対応を通して確認された公立・公的医療機関が担うべき役割等も踏まえながら、地域での検討・議論の促進や、財政支援により、地域の課題解決、分化・連携に向けた取組みを着実に進める。

【全圏域】

地域医療構想に対する認識不足への対応
医療機関相互の役割分担や連携に向けた取組み

【熊本・上益城、宇城、阿蘇、天草】

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証



2025年を見据えた検討着手の推進

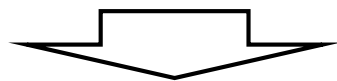
- ① 地域課題の見える化・共有
⇒ 部会等を活用した協議の場づくり
- ② 具体的な連携策の検討
⇒ 課題解決に向けた方策検討への支援

再編等の具体案検討の加速化

- ③ 基本計画策定や再編等に係る施設整備への支援等

⇒ 地域医療介護総合確保基金や国庫補助を活用した支援

- 今般、令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が認識されたことや、医師の時間外労働の上限規制を遵守しながら、同時に地域の医療提供体制の維持・確保を行うためには、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組みを進めることが重要であることに追加的に留意し、2022年度(令和4年度)及び2023年度(令和5年度)において具体的対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされた。
- これまで公立・公的・民間医療機関においては、2025年を見据え、構想区域において担うべき医療機関としての役割や、医療機能ごとの病床数を含んだ具体的対応方針を検討いただき、それぞれの地域調整会議で協議・合意いただいていたところ。



令和4年度の具体的な取組み

- 本県では、まず、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証（令和元年度）」の対象となった医療機関※1の具体的対応方針の検証を引き続き進め、地域調整会議で協議する。

※1：協議未了の熊本市立植木病院、宇城市民病院、国立病院機構熊本南病院、小国公立病院

- 上記以外の公立・公的医療機関、民間病院及び有床診療所については、追加的に示された留意事項を踏まえ具体的対応方針の検証（公立病院は「公立病院経営強化プラン」の策定）に着手する。
検証後、平成30年度以降実施してきた協議の進め方※2に沿って、地域調整会議において決定する協議方法・協議順序に基づき、令和5年度にかけて順次協議を行う。

※2：「政策医療を担う中心的な医療機関等」は統一様式により、その他の民間病院及び有床診療所については、地域調整会議で決定する方法（病床機能報告結果を一覧にした資料により一括して協議する等）により協議する。（P19, 20参照）

○ 従前の「統一様式」及び一覧等に、**新たな留意事項**を追加で記載したうえで、再検証する。

区分	政策医療を担う中心的な医療機関等	その他の病院及び有床診療所
協議方法	個別説明（「統一様式」）	地域調整会議で決定する方法 ⇒ <u>一覧を用いて一括して協議</u>
時期	令和4～5年度	令和5年度
項目	➤ 医療機関や構想区域の現状と課題 ➤ 地域において今後担うべき役割 ➤ <u>新興感染症への対応</u> ➤ <u>医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策</u> ➤ 病床機能ごとの推移（現状、2025年） ➤ 診療科の推移 ➤ 病床稼働率や紹介率・逆紹介率（数値目標）	➤ 地域において今後担うべき役割 ➤ <u>新興感染症への対応</u> ➤ <u>医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策</u> ➤ 病床機能ごとの推移（現状、2025年※） ＝病床機能報告を活用 ※ 病床機能報告では任意であるため、必要に応じて聞き取り等 ➤ その他地域調整会議が必要と認める項目

統一様式	
1. 現状と課題	自施設の現状と課題
2. 今後の方針	地域において今後担うべき役割
3. 具体的な計画	(1) 今後提供する医療機能に関する事項 ① 4機能ごとの病床のあり方 ② 診療科の見直し (2) 数値目標 ① 病床稼働率 ② 紹介率 ③ 逆紹介率 (3) 数値目標の達成に向けた取組みと課題
4. その他特記事項	



新たな留意事項	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮する。【新興感染症への対応】	
2024年度より医師の時間外労働の上限規制が適用され、2035年度末に暫定特例水準を解消することとされていることに十分留意する。 【医師の働き方改革を踏まえた医療従事者確保対策】	
公立病院経営強化プラン	
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の役割・機能 ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 ・ 機能分化・連携強化
(2) 医師・看護師の確保と働き方改革	・ 医師・看護師等の確保 ・ 医師の働き方改革への対応
(3) 経営形態の見直し	
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	
(5) 施設・設備の最適化	・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制 ・ デジタル化への対応
(6) 経営の効率化等	・ 経営指標に係る数値目標



統一様式	
1. 現状と課題	自施設の現状と課題
2. 今後の方針	地域において今後担うべき役割 ・ 新興感染症への対応
3. 具体的な計画	(1) 今後提供する医療機能に関する事項 ① 4機能ごとの病床のあり方 ② 診療科の見直し (2) 数値目標 ① 病床稼働率 ② 紹介率 ③ 逆紹介率 (3) 数値目標の達成に向けた取組みと課題 ・ 医療従事者確保対策
4. その他特記事項	

追加項目を統一様式に追加で記載したうえで
今後の方針・具体的な計画を再検証

公立病院は
追加で整理が必要

令和4年度

令和5年度

地域調整会議

8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

10/27
第9回
会議2月頃
第10回
会議

①

6～7月
第11回
会議

①～②

10～11月
第12回
会議

②

2月頃
第13回
会議

②

- ・医療機関の具体的対応方針の協議方法及び協議順序等

①政策医療を担う中心的な医療機関

- ・荒尾市民病院
- ・くまもと県北病院
- ・和水町立病院

②その他の病院及び有床診療所

③その他、必要事項

- ・「紹介受診重点医療機関」の決定
- ・地域医療支援病院の新たな責務、等

- 政策医療を担う中心的な医療機関から統一様式を用いて協議する。
- その後、その他の病院及び有床診療所について、病床機能報告等を活用した一覧を用いて一括して協議する。

- 地域医療構想については、各都道府県に対して、引き続き、「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日付け通知）及び「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和2年1月17日付け通知）等における一連の記載を基本として、地域医療構想調整会議での議論を進めていただくこととするが、その際、以下の留意点を追加的に示すこととする。

項目	各都道府県に対して追加的に示す留意点
①基本的な考え方	○ 今後、各都道府県において第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業が2023年度までかけて進められる際には、各地域で記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けた検討や病床の機能分化・連携に関する議論等を行っていただく必要があるため、その作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。 ○ その際、各都道府県においては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮する。 ○ また、2024年度より医師の時間外労働の上限規制が適用され、2035年度末に暫定特例水準を解消することとされており、こうした動きも見据え、各構想区域において、地域医療構想の実現に向けた取組を進め、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図ることが重要であることに十分留意する。 ○ 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。
②具体的な取組	○ 「人口100万人以上の構想区域における公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和3年7月1日付け通知）2.（3）において、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等、地域医療構想の実現に向けた今後の工程に関しては、新型コロナウイルス感染症への対応状況に配慮しつつ、各地域において地域医療構想調整会議を主催する都道府県等とも協議を行いながら、厚生労働省において改めて整理の上、お示しすることとしている。」としていたことについては、2022年度及び2023年度において、公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行うこととする。 ○ このうち公立病院については、病院事業を設置する地方公共団体は、2021年度末までに総務省において策定する予定の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

項目	各都道府県に対して追加的に示す留意点
②具体的な取組(つづき)	○ また、民間医療機関を含め、議論の活性化を図るため、<u>必要に応じて以下の観点も参照するとともに、重点支援区域の選定によるデータ分析等の技術的支援なども併せて活用し、議論を行う。</u> ※民間医療機関を含めた議論の活性化を図るための観点の例(2020年3月19日の地域医療構想ワーキンググループにおける議論より) ・高度急性期・急性期機能を担う病床…厚生労働省の診療実績の分析に含まれていない手術の一部や内科的な診療実績、地理的要因を踏まえた医療機関同士の距離 ・回復期機能を担う病床…回復期リハビリテーションとそれ以外の機能について、算定している入院料、公民の違いを踏まえた役割分担、リハビリの実施状況、予定外の入院患者の状況 ・慢性期機能を担う病床…介護保険施設等への転換の意向や転換の状況
③地域医療構想調整会議の運営	○ 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、<u>地域医療構想調整会議の運営に当たっては、感染防止対策を徹底するとともに、医療従事者等の負担に配慮する。</u> ○ 年間の開催回数についても、必ずしも一律に年4回以上行うことを求めるものではないが、<u>オンラインによる開催も検討し、必要な協議が十分に行われるよう留意する。</u> ○ 感染防止対策の一環として<u>会議の傍聴制限を行った場合には、会議資料や議事録等の公表について、とりわけ速やかに行うよう努める。</u>
④検討状況の公表等	○ <u>検討状況については、定期的に公表を行う。具体的には、2022年度においては、2022年9月末及び2023年3月末時点における検討状況をP4に示す様式に記入し、厚生労働省に報告するとともに、各都道府県においてはその報告内容を基にホームページ等で公表する。</u> ○ 各都道府県ごとの検討状況については、今後、地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ等に報告することを予定している。 ○ また、様式に定める事項以外にも厚生労働省において、随時状況の把握を行う可能性がある。
⑤重点支援区域	○ <u>重点支援区域については、都道府県からの申請を踏まえ、厚生労働省において選定しているが、今後、全ての都道府県に対して申請の意向を聞くことを予定している。</u>
⑥その他	○ 第8次医療計画の策定に向けては、現在、第8次医療計画等に関する検討会や同検討会の下WG等において「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しに関する議論を行っているが、この検討状況については適宜情報提供していく。

- 地域医療構想の検討状況の定期的な報告・公表について、各都道府県は、以下の様式に記入し、厚生労働省へ報告するとともに、この報告内容を基にホームページ等で公表する。
- なお、個別の医療機関の具体的な検証内容については、公表することにより地域や医療機関の自主的な取組に影響を与えるおそれがあることから、本定期報告様式には盛りこまず、厚生労働省において、別途報告様式を示し、各都道府県に対して調査する。

●●県(20●●年●月末現在)

1. 全体(2及び3の合計)

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	●●床	●●床	●●%	●●床	●●%	●●床	●●%
医療機関数ベース	●●機関	●●機関	●●%	●●機関	●●%	●●機関	●●%

2. 公立・公的医療機関等(平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。)

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	●●床	●●床	●●%	●●床	●●%	●●床	●●%
医療機関数ベース	●●機関	●●機関	●●%	●●機関	●●%	●●機関	●●%

3. 2以外の医療機関(平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。)

	総計	対応方針の策定状況					
		合意済		協議中		協議未開始	
病床数ベース	●●床	●●床	●●%	●●床	●●%	●●床	●●%
医療機関数ベース	●●機関	●●機関	●●%	●●機関	●●%	●●機関	●●%